

## 令和3年第9回美郷町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

令和3年10月11日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
  - 1) 例月現金出納検査の報告（令和3年8月分）
- 第 4 町長の招集挨拶
  - 議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 5 同意第 3号 監査委員の選任につき同意を求めるについて
- 第 6 議案第54号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第5号

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	熊谷隆一君	2番	村田薫君
3番	鈴木正洋君	4番	藤原政春君
5番	高山茂雄君	6番	高橋邦武君
7番	深澤均君	8番	伊藤福章君
9番	高橋正和君	10番	泉美和子君
11番	深沢義一君	12番	熊谷良夫君
13番	澁谷俊二君	14番	長谷川幸子君
15番	鈴木良勝君	16番	森元淑雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	本間和彦君	企画財政課長	高橋穰君
税務課長	小田長光仁君	住民生活課長	藤田信晴君
福祉保健課長	高橋勉君	農政課長	中田裕克君
商工観光交流課長	高階優君	建設課長	木村英彰君
会計管理者兼 出納室長	奥山智佳等君	農業委員会 事務局長	大澤修君
教育長	福田世喜君	教育推進監	武藤浩紀君
教育推進課長	武田浩之君	生涯学習課長	佐々木寿人君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋博和	庶務班長 兼議事班長	佐々木直樹
上席主査	高橋幸恵		

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第9回美郷町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（森元淑雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、鈴木正洋君、4番、藤原政春君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（森元淑雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（森元淑雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月現金出納検査（令和3年8月分）の結果報告がありました。その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告に代えさせていただきます。

---

### ◎町長の招集挨拶

○議長（森元淑雄君） 日程第4、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長(松田知己君) おはようございます。

令和3年第9回美郷町議会臨時会の開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、新型コロナウイルスワクチンの接種状況等について報告いたします。国のワクチン接種記録システムの10月3日までの登録データでは、1回目の接種者は16,200人で、町の全人口に対する割合は85.45%、2回目の接種者は13,165人で割合は69.44%となっております。このうち65歳以上の高齢者については、1回目の接種者が7,007人で高齢者人口に対する割合は94.96%、2回目の接種者が6,893人で割合は93.41%となっております。

町の公共施設での集団接種は、9月19日から12歳以上15歳以下の方への接種を始めており、9月30日に全ての接種希望者への1回目の接種が終了しました。予定どおり10月21日が2回目の最終接種日となり、公共施設での集団接種が終了します。

今後は、医療機関での集団接種とし、9月1日以降に満12歳を迎える方のワクチン接種を11月から開始します。

また、国から3回目接種の体制確保に必要な補正予算の早期の編成、成立等に向けて手続きを進めるよう事務連絡があり、本臨時会に関係予算を計上しております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

9月5日に発生しました接種漏れの疑いについてですが、調査を進めましたが原因の特定には至りませんでした。接種漏れの可能性があるブースで接種された43名の方へは、9月13日に抗体検査の案内をお送りし、希望された36名の方が9月27日から10月2日にかけて町内の医療機関で検査を受けました。検査の結果、受検者全員がワクチン接種によって抗体ができていますと高いと判定されました。この判定結果については、受検者全員に送付しております。結果、受検者からは接種漏れの事実確認はできませんでした。なお、抗体検査は強制ではなく任意ですので、希望者36名の検査をもって終了しております。

今回の件でご迷惑、ご心配をおかけしました関係者と町民の皆様にご心からお詫びを申し上げます。

千畑温泉サン・アールについてですが、9月26日、源泉設備から貯湯タンクへの送水ができなくなり、温泉の供給が困難であったことから、同日夕方から、宿泊されるお客様以外の入浴を休止しております。点検の結果、源泉ポンプの異状が原因であることが判明し、源泉ポンプの交換

が必要とのことでした。新たな源泉ポンプについては今週末に入荷される予定で、1日も早く営業を再開できるよう準備を進めているところです。利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、提出いたしました議案の概要について説明いたします。同意第3号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」ですが、高山 茂雄氏を監査委員に選任したく、同意を求めるものです。

議案第54号「令和3年度美郷町一般会計補正予算第5号」についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により売りに上げに大きな影響を受けている事業者に対する町独自の事業継続支援金の追加、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の準備に係る費用の追加及びスクールバス等に設置する空間除菌装置の購入に係る費用の追加等に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、招集のあいさつといたします。

---

### ◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第5、同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。地方自治法第117条の規定により、高山茂雄君の退場を求めます。暫時休憩いたします。

(午前10時7分)

---

(午前10時7分)

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 美郷町監査委員として、5番高山茂雄氏を選任することについて同意を得たいので、地方自治法第196条第1項の規定により提案するものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森元淑雄君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

本案については、質疑、討論を省略して採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認め、これより採決いたします。この採決は、起立によって行います。

同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者15名)

○議長(森元淑雄君) 起立全員です。よって、同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについては原案に同意することに決しました。

5番 高山茂雄君を入場させてください。

---

#### ◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第6、議案第54号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第5号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長(高橋 穰君) 議案第54号についてご説明いたします。

今回の補正は1億168万7,000円を追加し、予算の総額を125億3,791万6,000円とするものでございます。それでは歳入から順にご説明いたしますので、10ページ、11ページをお願いいたします。

10款1項1目地方交付税でございますが、補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

14款2項1目1節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、事業者支援に用途を限定した追加配分額を計上するものでございます。これにより、今年度の交付金の配分額の合計は、2億2,089万9,000円となっております。

○福祉保健課長(高橋 勉君) 続きまして、3目衛生費国庫補助金の2節、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金は、ワクチンの3回目接種に向けた体制確保等に要する経費に充当するものでございます。

歳入の説明は以上です。

○総務課長(本間和彦君) 続きまして、歳出の説明をさせていただきます。12ページ、13ページをお願いいたします。

2款1項5目財産管理費17節備品購入費でございますが、バス用空間除菌装置の導入経費でございます。この機器は、バス車内の換気をしつつ、発生させたオゾンで車内空間を除菌するもの

でございます、感染症対策に有効とされておりまして、町バス3台分でございます。

○企画財政課長（高橋 稔君） 7目電子計算費ですが、新型コロナウイルス感染症対策でウェブ会議やeラーニングによる職員研修の機会が増えたことにより、ひとりで会議室を占有してしまうケースが見受けられております。会議室等を効率よく利用するため、第二庁舎2階の和室を改修し、ブースを設置して複数人がウェブ会議等ができるよう環境整備をするものでございます。11節役務費は、畳処分等の手数料でございます。17節備品購入費は、各ブース設置のためのパーティションパネル19枚、テーブル8台、椅子10脚、デスクライト7台分の購入費でございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、3款1項1目社会福祉総務費の18節福祉センター管理費補助金は、美郷町社会福祉協議会の施設にあります集会室の空調設備が経年により機能が低下し、緊急に改修する必要がある、990万円の事業費のうち協議会自己資金分を除いた残額について補助の要望があり、予算計上するものでございます。

続きまして、4款1項2目予防費は、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に向け、10節印刷製本費にて予診票や封筒の印刷に掛かる経費を、11節通信運搬費は接種券等の郵送料です。12節事務事業委託料は、3回目接種用の接種券作成業務や健康管理システムの改修業務の他、これまでの駐車場警備業務及びワクチン移送業務において予算の不足が見込まれるため、増額するものです。

4款の説明は以上です。

○農政課長（中田裕克君） 続きまして、6款2項1目林業費12節測量調査委託料及び14節林道整備工事でございますが、七滝山線の林道整備事業におきまして、令和3年度の補助対象事業分の測量調査委託料が確定したことから予算の組み替えをし、事業の早期効用を図るものでございます。

○商工観光交流課長（高階 優君） 続きまして、7款1項2目商工振興費18節事業継続支援金について、ご説明いたします。内容につきましては、議案資料集によりご説明させていただきますので、資料集1ページをお願いいたします。事業の目的でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、事業収入が減少している事業者に対し、事業を継続するための支援として、支援金を給付するものでございます。給付対象者につきましては、町内に事業所を有する中小企業または個人事業主の方となります。次に給付要件でございますが、一つ目として2019年1月から12月までの町内事業所における事業収入の平均月額が10万円以上であること、二つ目の要件といたしまして、今年2021年の1月から6月までの事業収入の平均月額が一昨年2019年の1月から6月までの事業収入の平均月額と比較して、20%以上減少していることが要件とな

ります。

次に給付額でございますが、事業収入の平均月額に応じて3区分にそれぞれ基準額を設けております。平均月額が、10万円以上20万円未満が5万円、20万円以上40万円未満が10万円、40万円以上が20万円としております。また、基準額の右の欄に記載しておりますが、減少率が30%以上の事業者につきましては、より手厚い支援が必要という考えの基に、それぞれの基準額の5割を目安とする額について加算額として設定してございます。これにより、事業者の事業規模また収入減少率の程度に応じまして、1事業者あたり5万円から最大30万円を支援金として給付することになります。

予算額といたしましては、昨年度実施いたしました事業継続支援金の給付実績を参考に給付対象事業者を約400事業者、給付額の平均額を20万円と見込みまして、8,000万円の補正をお願いするものでございます。

7款の説明は以上です。

○教育推進課長（武田浩之君） 議案14ページ、15ページをお願いします。

10款1項3目教育助成費17節のバス用空間除菌装置ですが、町有バスと同様にスクールバス15台に空間除菌装置を設置したく、増額補正をお願いするものです。

議案第54号の説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、村田薫君。

○2番（村田 薫君） 総務課長と教育推進課長の方から説明がありましたけれど、バスの除菌に使うこのバス用空間除菌装置について初めて出てきた言葉なんですけど、オゾンでこれどういうふうな形でやる方法と言いますか、内容もうちょっと詳しくとか、効用ですね、1回使えば1年間いいとか、10年間いいとか、そういうところ説明をお願いします。

○議長（森元淑雄君） 答弁、教育推進課長。

○教育推進課長（武田浩之君） ただいまのご質問についてお答えします。

バス用空間除菌装置ですが、バス専用開発された低濃度オゾンが発生する装置でありまして、オゾンの酸化作用によりまして殺菌やウイルスの不活化、消臭の働きがあります。ある試験データでは、車内に浮遊するウイルスがオゾンの効果により1時間で74%、2時間で98%、3時間後には99.99%不活化したという報告があり、大学の研究においては新型コロナウイルスにも一定の効果があったと研究結果も出ております。また、オゾン自体は一定の時間が経過しますと自然に酸素に戻りますので、車内に残留することがありません。その関係で人が乗車した状態でも安全

に使用することができるものです。今回、スクールバスに空間除菌装置を設置することで、現在、コロナ対策として行っている運行時の窓口を開けての換気に加えまして、11月からは冬期スクールバスの運行が始まり、町有バス1台と併せて16台体制の運行となることから、より一層の感染症対策ができるものと認識しております。

また、こちらの装置につきましては、国土交通省の補助対象にもなっておりますので、1年で壊れるというものではなくて、少なくとも5年以上は使えるものではないかとそういうふうに認識しております。説明は以上になります。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

10番、泉美和子君。

○10番（泉 美和子君） コロナウイルスのワクチン接種のことですけれども、3回目の接種というのは大体いつ頃から行えるのかということと、それから予約体制といいますか、これまで最初にやった時の混乱など特に高齢者の方ですけれども、一番最初なかなか体制がいろいろ間に合わないといいますか、予約が混雑して大変な状況とかあったわけですけど、そういうことと同じような予約体制をするのか、そこら辺の体制づくりをどういうふうに考えているのか伺います。

○議長（森元淑雄君） 答弁、福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋 勉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ワクチンの3回目の接種につきましては、現在、国の方で具体的な接種時期及び対象者等について検討しているところでございます。それをもって対応したいと考えております。また、予約方法につきましては、様々なやり方がございます。現在、室内の方でより良い対応について、検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第54号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第54号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第5号は原案のとおり決しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄君） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。会議を閉じます。これをもちまして、令和3年第9回美郷町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午前10時22分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和3年10月11日

美郷町議会議長 森元淑雄

署名議員 鈴木正洋

署名議員 藤原政春